

# 2026年度貸付債権担保住宅金融支援機構債券の発行に係る事務受託会社の選定について

2026年度発行予定の貸付債権担保住宅金融支援機構債券（以下「機構MBS」といいます。）の発行に係る事務受託会社の選定を次のとおり実施します。

## 1 事務受託業務の概要

2026年度に発行する機構MBSの発行事務及び期中管理事務

## 2 選定方法

2026年度発行予定の機構MBSに関する事務受託会社は、事務の受託を希望する会社から事務受託業務受託希望書、入札参加要件の詳細等確認資料（任意書式）等の提出を受け、希望会社に対して入札参加要件の確認を行った上で、事務受託手数料等について入札を実施し、決定します。

なお、入札参加要件の確認にあたっては、必要に応じて、個別ヒアリングを実施します。

## 3 選定スケジュール等

### (1) スケジュール

2025年12月10日（水）10時	事務受託業務受託希望書等の配付開始
2026年1月14日（水）17時必着	事務受託業務受託希望書等の提出期限
2026年1月15日（木）、16日（金）	入札参加要件の確認（必要に応じてヒアリング）
2026年2月10日（火）	入札

### (2) 事務受託業務受託希望書等の配付及び提出

#### ア 配付

配付をご希望の場合は照会先にご連絡願います。住宅金融支援機構市場資金部より電子メールにより送付します。

#### イ 提出

電子メールによりご提出願います。

なお、紙媒体でしか提出できないものについては、郵送での提出でもかまいません。

その際は、その旨を電子メールにてお知らせ願います。

また、直近年度の決算書が貴社HP等に掲載されている場合、そのリンク先を電子メール本文に記載いただくことをもって提出に替えることが可能です。

＜提出書類＞・事務受託業務受託希望書（社印等の押印は不要です。）

・入札参加要件の詳細等確認資料（任意書式）

・直近年度の決算書

### (3) 入札の実施

時間及び場所等については、別途調整の上、連絡します。

なお、入札に先立ち、入札説明資料を送付します（入札説明会は行いません。）。

## 4 入札参加要件

次のすべての要件に該当することとします。

- 1 本邦又は外国の銀行、信託会社又は金融商品取引業（金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第8項に規定する金融商品取引業をいう。）を行う者である

こと

- (2) 国内公募 A B S に関する代表社債管理（代表受託）実績があること
- (3) 一般債振替制度において、株式会社証券保管振替機構（以下「ほふり」という。）が定める「社債等に関する業務規程」に基づき、ほふりより発行代理人及び支払代理人としての指定を受けていること
- (4) 一般債振替制度を前提として、機構 M B S の月次パススルーに対応する元利金支払いに関する事務処理及びシステム処理が可能な体制を有し、かつ、債券要項及び事務委託契約書に従い、ほふりが指定する口座管理機関に対して元利金の支払いを完了することが可能であること
- (5) 日銀ネット及び全銀ネットを通じて、機構 M B S に係る送金事務の対応が可能であること
- (6) 機構 M B S に係る関連法令等の改正に伴う事務について的確に対応できること
- (7) 受託希望書提出期限日（2026 年 1 月 14 日（水））現在において、当該会社が本業務と関連性が高い事由により行政処分を受けて（受けることが明らかな場合を含む。）いないこと

（注 1）受託会社が本業務と関連性が高い事由により行政処分を受ける等により債券発行業務に支障が生じると判断される場合は、当該選定を取り消した上で、それ以降の発行業務に関して再選定を行います。

（注 2）受託会社は受益者代理人を兼務するものとします。

## 5 その他

- (1) 受託希望書とともに配付した各種契約書案に定める事務の履行について、法務面で問題がありましたらご指摘願います。
- (2) 2026 年度中に、月次 M B S 以外の機構 M B S を発行する可能性があります。
- (3) 選定された受託会社には、債券発行事務のデジタル化に係る機関からの照会にご対応いただく等、ご協力ををお願いする場合があります。
- (4) 別途配付する「独立行政法人が行う契約に係る情報の公表のご案内」に記載している当機関の取組について、ご理解・ご協力ををお願いします。
- (5) 本件に関してご質問がありましたら、2025 年 12 月 19 日（金）15 時までに電子メールでお送りいただきますようお願いします。  
なお、頂戴したご質問につきましては、当機関にて取りまとめの上、応募書類を受領された全社様に対して、当機関から 2025 年 12 月 24 日（水）までに電子メールで回答させていただきます。

＜照会先＞  
住宅金融支援機構  
市場資金部債券発行グループ  
〒112-8570 東京都文京区後楽 1-4-10  
TEL : 03-5800-9469  
担当 三浦、落合  
＜受託希望書等の提出先及び質問送付先＞  
shijo\_mbs@jhf.go.jp